

令和元年度 第2回 栗東市総合計画審議会 総務部会 議事要旨

日 時：令和元年7月18日（木） 10時～
場 所：栗東市庁舎4階協議会室
出席者：横山委員（部会長）、吉川委員、山元委員、渡邊委員
次 第：1 開会
2 市民憲章唱和
3 挨拶
4 資料確認
5 審議事項
（1）第六次栗東市総合計画前期基本計画（素案）について
（2）その他
6 閉会

1 開会

2 市民憲章唱和

3 挨拶

4 資料確認

5 審議事項

（1）第六次栗東市総合計画前期基本計画（素案）について

（政策1－施策4 地域経済の振興と就労の推進）

委員：全体をみた限り、特に意見はない。

部会長：本部会の主要なテーマは後半になるので、異論がなければ、次に進める。

（政策3－施策3 地域福祉の推進）

部会長：「ひだまりの家」とはどんな施設か。

事務局：いわゆる隣保館のことで、現在は福祉と人権を広く担う施設として、福祉施策及び相談、教育等の事業を実施している。

委員：私は金勝に住んでいるが、年配者から交通の便が悪くなったという声を聞くようになった。その点についてはどう考えるのか。

部会長：主に環境建設部会で議論いただくテーマだが、交通はコミュニティにとっても大切な問題である。コミュニティの項目において議論したい。

(政策4－施策1 人権・平和の推進)

部会長：この通りに進めてよいと思う。特に異議はない。

(政策4－施策2 男女共同参画の推進)

部会長：基本的に人権面のテーマだが、労働関係の内容も含んでいる。今年度からワーク・ライフ・バランスやハラスメント関係の法制度がいくつか施行されており、人事的な側面も関係する。そうした点での記述は必要ないのか。

事務局：市職員については、セクハラやパワハラ等に関する研修等を実施している。男女共同参画では女性職員の就労に関する配慮等についての研修も実施しており、そうした総務課サイドからの記載についても検討する。

部会長：「各主体の役割」において、事業者におけるハラスメントの啓発など行政と連携した取り組みも必要なのではないか。

事務局：来年度、ご指摘のようなハラスメントへの対応等も含めた男女共同参画プランの改定を予定している。本年度はそれに関するアンケートも実施しており、本審議会や市民の意見を計画に反映させたい。

部会長：基本計画においても、総務的な分野での記載を検討してほしい。

(政策4－施策3 防犯・消費者保護の推進)

委員：最近、自治会の人間関係が薄れているように感じる。

部会長：防犯分野での担当に自治振興課が位置付けられていない。最近は子どもの見守りなどの問題も関心が高く、それは学校だけの取り組みではない。そして、PTA、自治会、社会福祉協議会、青少年育成団体など多くの団体で同じような取り組みをしている一方、各団体が担い手不足により活動の継続が厳しくなっている。こうした自治、学校教育、生涯学習など多様な分野が関わるテーマや取り組みについては、関係するあらゆる担当課が連携して推進してほしい。場合によっては個別に行っている地域の活動を統合・再編することも検討してほしい。

事務局：子どもの見守りは、例えば「政策2－施策1 地域の子育て支援」にスクールガード、「政策2－施策4 学校教育の充実」に安全な通学環境の確保などが位置付けられている。

部会長：そうした取り組みも含めて、地域防犯の一環として、地域コミュニティ全体による防犯として位置づけを考えてはどうか。

事務局：検討したい。

(政策4－施策5 多文化共生の推進)

部会長：担当に自治振興課だけがあげられているが、自治だけの問題ではない。例えば企業で就業する外国籍市民は多く、商工部門も入って、企業とともに取り組みを考えるべきではないか。同時に、外国人の子ども達のことを考えると、学校教育も関係は強い。

事務局：位置付け方について再度、検討する。

部会長：栗東市ではまだそこまで影響は出ていないかもしれないが、例えば近接する湖南省は、すでに外国人の増加が自治会活動においても大きな課題となっている。指摘したことについて検討してほしい。

(政策4－施策6 コミュニティの充実)

部会長：全国的に、自治会をはじめとする地域組織が今後、10年や20年の単位で維持できるのか

どうか、という状況になっている。役員は行政からの依頼等で疲弊しており、地域の負担軽減が必要となっている。また、地域にある様々な組織の統合・再編も必要ではないか。お祭り等も地域の負担になっているのなら、やめることも検討し、その検討の中で本当に必要なもの、継続すべきものが何かを議論し、負担を減らしながら、防犯、防災、福祉などに取り組みなければ地域がもたない。多くの自治体で直面する課題だが、今こそ一歩、踏み出してほしい。

委員：全く同じ思いである。今の状況では、自治会長は地域の御用聞きのような役割で、何もかも対応しなければならない。また、新興地域の住民の参加意識は薄く、昔からの住民との関係も難しい。

委員：負担の軽減という部分に何らかの処方をしなければ、自治会が今まで通りに存続することは難しい。

委員：周辺 8 自治会との付き合いがあるが、会長はじめ役員の高齢化、負担による疲弊が見受けられる。また、都会の人は自治活動に参加しないことも多いが、栗東市で外から流入している人が多くなっているということは、そうした活動への関心をもたない人が増えているのかもしれない。

：ただし地域性もあるので、一律ではなく、それぞれの実情に応じた対策が必要ではないか。

部会長：市民参画のあり方にも関わる問題である。行政の立場もわかるが、全てを行政が担う、あるいは逆に全てを地域に任せるのはどちらも不可能であり、あらゆる分野において、これは行政、これは地域、これはNPO、この部分は協働で取り組むといったことを整理しなければ、地域が存続できない。

：「NPO支援＝協働」ではない。市民と各種団体、行政等の役割分担をきっちりと考え、お互いに負担を減らし、守るべきものを明らかにしていくことが大切である。市役所の関係する部署がテーマに応じて集まり、議論できるようにすることも必要である。

（政策 4－施策 9 防災の推進）

部会長：ここも、危機管理課が主導することはわかるが、地域との関わりが大きい分野であり、自治会や社会福祉協議会等が関わる部署も連携するという記載があった方がよい。

委員：「3 防災基盤の整備」に関して、避難場所となるコミュニティセンターが停電した場合、大丈夫なのか。

事務局：地域防災計画においてコミュニティセンターが避難所に位置付けられており、停電時には非常用発電機を配置する。

委員：市全域が停電した場合、職員が機器を持って回るのか。職員が足りないのではないかとという声がある。

事務局：地域防災計画を見直しする中で、学校への機器の備蓄を増やすなど、強化を検討したい。また、支部員やコミュニティセンター職員が活動することも考えている。

部会長：市民の心配を払拭するような取り組みに期待する。

（政策 4－施策 10 循環型社会の推進）

部会長：総務課はこの分野でどんな取り組みをしているのか。

事務局：事業者に対する省エネルギー等の研修を行っている。また、以前は全庁的に ISO14001 の認証を取得しており、それを所管していた。

部会長：行政としての取り組みも多々あるので、その記載についても検討してほしい。

（政策4－施策11 公園・緑地の整備）

部会長：都市公園の管理が困難になりつつある。全国的には公園数を減らすことも課題になっているが、栗東市ではどのような状況か。

事務局：緑の基本計画において、人口がまだ微増していることもあり、国の基準に照らしてもまだ不足している状況である。ただ、地域で意見を聞くと、もう公園はいらないという地域もあれば、新たに必要としている地域もある。

部会長：管理に困るような公園への対応についても念頭に置いてほしい。

：自治会に管理を依頼している公園もあるのか。

事務局：草刈りや剪定を依頼している公園がある。ただ、一部では木が育ち過ぎ、石垣にひびが入っているという公園もみられる。

部会長：地域にできる範囲で依頼するのはよいが、負担が大きいと感じるところは考え直す必要もある。

（政策5－施策1 市民参画の推進）

部会長：市民参画や協働のあり方には誤解があり、NPOやボランティアに対する助成や活動補助が支援の中心になってきたが、一定の対象に補助金を配ってしまうと、そこでどの自治体でも市民参画が行き詰まってしまう。栗東市ではどのような状況だと認識しているのか。

事務局：以前に比べて例えば防災や不登校児に対する支援など、行政課題に近いテーマに関連する団体が育ってきた。

部会長：そうした団体・個人を補助・助成などで支援するのはよいこと。その他はどうか。

事務局：ボランティアセンター等で情報共有を行うほか、各種支援制度に関する情報提供なども実施している。

部会長：そうしたテーマ型コミュニティと地縁団体との結びつきはどうか。

事務局：自治会とテーマ型の市民団体など、そうした結びつきは弱いイメージがある。

：自治会に関しては、昨年度から小学校区単位で地域振興協議会を設立し、その組織との協働・コラボレーションを始めている。9小学校区中2小学校区の活動を支援している。

：市民協働は一定のステージに達しており、次のステージに向けて今年度、行動計画を策定する。これまでの取り組みの検証・反省も含め、地縁団体を含む市民団体とどのように協働し、行政も参画したコラボレーションをどのように発展させられるか、議論を続けている。

：本日の指摘を踏まえ、大きく計画を変更することも含めて、次回の部会に向けて検討したい。

部会長：地縁型コミュニティとテーマ型コミュニティの乖離はどの地域でも起こっていることである。そのため近江八幡市では、地域課題を解決する人づくりを進めている。地域課題の解決に貢献する大人の教育・育成につなげるための人・団体を育成するための学習活動である。「未来づくりキャンパス」という事業で、毎年一定数を公募、ボランティアとしての取り組みだけでなく、取り組みを一部事業化することにより、安価な対価で取

り組みを継続・発展させられる人材を育成している。こうした取り組みも支援策の一つだろう。栗東市においても、助成事業だけにとらわれず、地域課題解決につながる支援、特に人材育成を考えてほしい。

：資金的な支援だけという発想はやめた方がよい。今後は、自治会において「こんなことで困っている」「こんなことを勉強したい」という思いに応え、市民参画・市民協働を一步進めるためのスキルやノウハウを学ぶ機会づくりが重要である。

(政策5－施策2 効率的・効果的な行財政運営)

部会長：栗東市では、かつて行政評価の仕組みがあったが、非常事態によって今は行われていないと聞いた。事業仕分けもかつて実施していたと聞いている。昨今、私のところには、事業仕分けや補助金・負担金見直しなどの相談が多く寄せられている。そのやり方は従来のような公開型・劇場型ではなく、非公開型の公認会計士や弁護士などの専門家集団に

よる第三者視点による外部評価で、これが効果を発揮している。10年前に比べて自治体の財政はさらに逼迫しており、しがらみのある補助金等のスクラップや統合再編が必要だが、行

政からは言い出しにくい場合もある。これを第三者組織による客観的な評価・提言により進めようとするものである。こうした方法も検討してほしい。

：行政評価も形骸化しては意味がない。本当の意味での評価が必要である。評価を実施するために担当課の負担が大きくなっては本末転倒である。職員の負担をいかに軽減することも考えてほしい。相談があれば対応したい。

事務局：本市では行革大綱でマネジメントを行っているが、評価のための評価、あるいは職員負担が大きいかといったご指摘については否めない部分もある。まずは評価シートの簡略化などを進めたいと考えている。

：10年前の事業仕分けでは、市民による外部評価を全事務事業について実施したこともある。現在は行政改革懇談会で意見をもらい、PDCAサイクルで回している。今後、事務事業に対して客観的な評価を受ける方法は、懇談会のあり方も含めて考えたい。

部会長：専門性が必要で、市民には判断できず、市民評価がアリバイ的に使われることもある。そうした評価対象については、評価する市民の選任に際して、本当の意味で汗をかき、普段から考えている人を選ぶような方法に変えていく必要がある。

(施策5－施策3 行政サービスの品質向上)

部会長：基本構想の議論で、PPPやPFIなど公民連携、民間活力について意見を述べたが、基本計画には記載はないのか。

事務局：現在、明文化している部分はない。今後、検討したい。

部会長：記載するならこの部分か、「施策2 効率的・効果的な行財政運営」の部分になる。

：公民連携についても矮小化してほしくない。PPPやPFIについてはアレルギー反応もあるが、これからのまちづくりは行政だけでできるものではなく、あらゆるところで民との連携が不可欠である。

: ハード（施設）の委託だけでなく、あらゆる行政事務・業務で外部委託の可能性がある。何も全てをPFIでやれというのではなく、検討もしないのはよくない、ということである。既に弊害が出ているケースもあり、本当に指定管理でやるべきものなのかを考えることが重要で、そういう意味では既に指定管理を行っているものについても見直しが必要かもしれない。どのように公民が担うことができるか、最も効率的・効果的な方法は何かを考えてほしい。

: AIやRPA（Robotic Process Automation／ロボティック・プロセス・オートメーション／認知技術〔機械学習や人工知能等〕を活用した、主にホワイトカラー業務の効率化・自動化の取り組み）化は情報戦略にとどまらず、あらゆる分野で導入が進む可能性がある。例えば、観光の情報発信にデジタルサイネージ（電子看板）を活用することで無人化を進め、サービスの向上と人材の有効活用を実現することができる。これは情報ではなく観光戦略である。情報戦略というより「あらゆる分野におけるAI・RPAの活用促進」というイメージである。

委員：以前はコミュニティセンターで各種証明書を発行してもらえたが、廃止された。利用は少ないのかもしれないが、今後の見通しはどうか。

事務局：現状では身近なコンビニエンスストアで入手できるようにしている。ただ、コンビニでの取得に際しては、マイナンバーカードを入手する必要がある。

（政策5－施策4シティセールスの推進）

部会長：全体に表面的・一般的な内容に感じる。栗東市がどんなまちをめざし、何をセールスしたいのかが伝わらない。

事務局：表現は弱いかもしれないが、「基本事業1－(1)」の「馬の活用をはじめ～」といった部分で特色を示している。

部会長：広報戦略ならよいが、シティセールスはもっと幅広くとらえるべきではないか。全市的に、栗東のブランド性は例えば農林業、あるいは子育て等のソフト施策にある、といったことが示されないと、ありきたりな表現になる。

事務局：めざす姿を基本に、内容について再度検討する。

委員：魅力をアピールするということだが、その部分が現状、栗東市では弱い。具体的に何をアピールするかが明らかになると、アピールの方法も考えやすい。

委員：何がアピールすべきまちの魅力なのか、市職員もわかっていないのではないか。そこが危惧される。

事務局：ふるさと納税においても、市の取り組みを発信していくことがPRにつながると思う。

部会長：まちづくりをふるさと納税・特産品と組み合わせているまちもある。代表的な資源として、あるいは代表的な特長（魅力、個性）として「これがある」と言えれば、効果的だと思う。

: 全体に関わることだが、「各主体の役割」は本計画でも重要なポイントの一つになる。囲いをつけたり、文字を強調し、見やすくした方がよい。

: また、本文中にSDGsの表現も一考が必要。

事務局：各主体の役割は、冊子化する際には視覚的にわかりやすい工夫をしたい。

: SDGs及び総合戦略の該当表現については、施策タイトルの横にアイコンで示すとい

った方法を考えたい。

(2) その他

事務局：本日の議論、また他部会の議論を踏まえ、次回に修正案を提示したい。全庁的に調整を図ることを考えており、次回は9月の開催を考えている。各部会の議論の内容については情報を共有するため、資料を配布する。

6 閉会

以 上

令和元年度 第2回 栗東市総合計画審議会 環境建設部会 議事要旨

日 時：令和元年7月16日（火）
場 所：栗東市庁舎4階協議会室
出席者：谷口委員（部会長）、今井委員、清水(憲)委員、武村委員
次 第：1 開会
2 市民憲章唱和
3 挨拶
4 資料確認
5 審議事項
（1）第六次栗東市総合計画前期基本計画（素案）について
（2）その他
6 閉会

1 開会

2 市民憲章唱和

3 挨拶

4 資料確認

5 審議事項

（1）第六次栗東市総合計画前期基本計画（素案）について

部会長：今日は前期基本計画素案についてご意見をいただく。多くのテーマがあり、事前に目を通していただいているかと思うので、お気づきのところからどこからでもよいので、ご発言をお願いします。

：ご意見をいただく前に、本日ご欠席の委員よりメールでご意見をいただいているので、ご紹介する。

（委員の意見を読み上げ－文末に記載）

事務局：現在、並行して観光振興ビジョンを策定中であり、地域資源を磨き、（宿泊施設が少ないことから）滞在時間を伸ばすため、今まで点であった地域資源を線・面へと発展させる戦略を描きたい。

：「市民に対するまちの魅力」という視点では、住み続けたくなるまちづくりに向け、市民向け情報発信にも力を入れていきたい。

部会長：栗東らしさを生かした商工観光施策には民間の力をどう生かすかが大きい。行政の取り

組みとうまく連動させていくことが大切である。もちろん主体は民間であるべきだが、行政として軸足をどこに置くのかを決めておくべき。例えば民間のサポートに徹するのか、開発も含めて主体的に行動するのか。民間が弱いために行政が主体的に取り組んでいるまちもある。そうしたスタンスをきっちり決めていく必要がある。

: また、民間及び市民との調整（取り組みのすり合わせ、相互理解、協調）という役割がポイントである。

委員：SDG s の表現が各所に位置付けられている。普通の市民目線でSDG s とは何かを理解されるのか。17 のゴールや169 のターゲットについての説明も必要ではないか。

: 「政策1－施策1 中小企業の振興」の「課題と基本方針」において、「…地域経済の縮小を見据えた取り組みが必要です」との記載があるが、それに対応した事業が記載されていない。

: 構想10年－前期計画5年の計画は長い。例えばスマートフォンの発達など社会動向の変化に対応していくためには、市長任期に合わせて8年－4年程度にするべきではないか。3年で見直すとしても、残りは2年だけになる。

部会長：部会で扱うものではなく、審議会全体の根本的な指摘である。現在は人の気持ちによる変化よりも、ツールによって人の行動が変化する時代であり、2～3年で変化が起きる。今後、配慮が必要になるかもしれない。

: SDG s への積極的な取り組みの姿勢はよいが、仕組みについて説明する必要がある。計画の冒頭に記載するのも一つの方法だろう。

: 「経済の縮小」は読み違えると縮小を目指すようにも読める。経済の縮小が避けられない動向であることを明確にした表現が望ましい。

事務局：SDG s が文中に標記されているのでわかりにくい部分もある。例えば施策名の右側部分に視覚的な表現で記載する方法などを考えたい。また、序論等にSDG s についての解説を記載したいと考えている。

委員：SDG s は国連で決議されたものであり、国や県も取り上げているが、みんなが言っているから市でも取り組むという姿勢ではだめ。例えばゴール16について、職員の誰もが答えられるように研修したり、手帳を配布するといった取り組みが求められる。総合計画に位置づけることで今後、取り組んでいくという考え方ならよいが、計画にナンバリングするだけでは意識は変わらない。

事務局：内部でもまだ十分な理解が進んでいないので、今後、工夫したい。

部会長：総合計画という市の最上位計画にSDG s を位置づけることが推進力にもなるので、期待したい。

委員：「政策2－施策4 学校教育の充実」に学校給食の位置づけがあるが、我々は栗東で採れたものを栗東で食べてほしい。それがここには書かれていない。ただ、安全でおいしい作物を現在は作ることができる環境がない。例えばタマネギについても冷蔵施設がなく、現在は2か月分程度しか作ることができない。JA等と相談し、一年分くらいは保管できる体制づくりを考えるべきではないか。米はJAが大きな冷蔵施設を持っているが、野菜類は子どもに食べてほしくても作れない。

事務局：施設は産地づくりにも関わることであり、JA等との協議が必要である。今は検討等を

行っていないが、産地づくりに対するご意見としてお聞きしておきたい。

部会長：学校給食が一つのきっかけとなって、地産地消が進むとよい。地域消費の拡大への取り組みとしてどんな手が打てるか、また、農業者が努力すべきところはどこか、各主体の役割の明確化が必要ではないか。大量生産品が安価に入手できる中、高くても買ってもらえる範囲は限られる。栗東産の農産物等がよい品質のものだとアピールするなど、各主体が立場を越えて協調していくことも大切だろう。

事務局：「政策3－施策1 健康づくりと医療体制の充実」に食育の中の地産地消の取り組みとして位置付けているが、「政策1－施策2 農林業の振興」や「政策2－施策4 学校教育の充実」における学校給食に地産地消の位置づけがないという指摘でもあると思う。記載の方法については再考する。

：今年度から農業委員会と行政の懇談会を設けることとなっており、また都市農業振興基本計画など関連計画の策定期間にもあたっている。冷蔵施設等についてはそうした場で具体的に意見をお聞きし、関連計画へのご意見の反映を考えたい。

委員：了解した。

事務局：計画期間については、首長任期との整合をとっている自治体も確かにある。本市では地方自治法の改定によって総合計画（基本構想）の策定義務がなくなった後にも、中長期的なまちづくりや行政運営を市民と共有しながら進めることが大切との判断から基本構想を10年、基本計画を前後期各5年としている。これに基づく実施計画はローリング式として毎年、見直しを図ることとしており、市民ニーズや社会情勢の変化に機敏に対応したい。そして社会潮流の変化は早くなっているが、だからこそ、ぶれることのない中長期のビジョンを総合計画で示したいと考えている。

委員：「めざす姿」は8年程度で考えるべき。夢は遠く実現しがたいもの、目標は手に届くものであり、めざす姿が4年後、5年後、10年後で変わってくる。

：今の「めざす姿」は将来像になっていない。例えば「政策3－施策1 健康づくりと医療体制の充実」のめざす姿は「安定した良質な医療が確保されている」となっているが、目標としては、安定した上でより高度な医療を提供するなど、更なる高みを目指すことを書くべきである。

事務局：「めざす姿」は、各事業を進めることで、5年後にそういう状態になっているという目指すまちの状態を示している。

部会長：「めざす姿」が現状であるように勘違いされるケースがあるかもしれない。計画目標に分けてのビジョンを設定しているという説明が示されているとよい。

事務局：表現の仕方について工夫したい。

：「政策1－施策1 中小企業の振興」の「課題と基本方針」における「…地域経済の縮小を見据えた取り組みが必要です」という記載と基本事業との整合については、基本事業が現総計の延長線上に止まっている部分もあり、再考したい。商工振興ビジョンも後半のロードマップを策定する時期にかかっており、並行して動きがあるので、そちらの動きを総計にも反映したい。

部会長：文章表現は本質ではなく、考えていることが正しく読み手に伝わるかどうかが重要である。策定者の責任として、考えをきちんと伝えるように考えてほしい。

：医療・福祉については、栗東でもさすがに高齢化が進み、高齢化先進地に学ぶ形での対策が必要になる。障がい者福祉においても、他都市の経験を生かすことができる部分があれば、取り入れてほしい。

委員：「政策4－施策9 防災の推進」について、防災関連の情報が一般市民に周知し切れていない。土砂災害ではレッドゾーン（土砂災害特別警戒区域）よりもイエローゾーン（土砂災害警戒区域）の方が人的被害は大きいとの話しも聞く。滋賀県では防災に関する研究や情報開示が進んでいるので、一般市民への周知徹底が必要ではないか。

事務局：現在、本市でも地域防災計画の見直しに取り組んでおり、情報の周知についても計画で位置付けていく。来年度には総合防災マップの配布を予定している。

部会長：防災は栗東市民にとっても身近な問題になっているが、なかなか市民に意識が浸透していない。全国的には災害の多い場所であっても避難が遅れが生じているのが実態であり、啓発にはしっかり力を入れてほしい。行政が行う出張講座や講演会だけでは回数や時間の制約があり、参加者も限られる。NPOなど防災関連で活動する団体も増えており、こうした市民団体とタイアップし、意識啓発の機会を増やすのも一案である。

委員：「政策1－施策2 農林業の振興」「2－(1) 集落営農組織の法人化と認定農業者への支援」の内容について、増産するのはよいが、それだけでよいのか。

事務局：販路拡大への取り組みがないとのご指摘かと思うので、その記載について検討したい。

委員：「政策2－施策1 地域の子育て支援」「4 青少年の健全育成」などは、ボランティア頼りもう限界にきている。過度な負担への不安から、民生委員を依頼しても受けてもらえないこともあり、元行政職員といった人が数多く受けている。

：今後は老衰による自宅での自然死も増えるだろう。孤立死を招かないよう地域の結びつきも必要だが、ボランティアに頼るだけでなく、有料でもきちんと見守りができるようにする仕組みが必要ではないか。

：政策4は全体として内容が具体的である。ただ、市民が安心して暮らせるまちにしていくためには、道路の拡幅や歩道の整備をはじめ、ハードの整備も必要である。また、通学路の確保における警察との協議など、関係機関との話し合いも必要だろう。しかし、それができなかった時にどうするのか。例えば道路が狭隘でパトカーが進入できない住宅地は空き巣被害に遭いやすいので巡回を強化するとか、めざす姿を実現するためにはそうしたことを考えなければいけない。

：草津警察署が移転すると栗東との距離が遠くなると、目が届きにくくなる。県に要望して、交通機動隊に免許取得等が可能な草津警察署の分署を設置するなど、抜本的な対応を考えられないか。

事務局：交番の設置など防犯体制の充実については県警本部に要望しているが、目に見える成果は出ていない。草津署の移転に対応して要望活動を強力にしていきたい。

部会長：政策4の基本事業が具体的なものは、既に実績を積み重ねてきたものが位置付けられていることも一因だろう。逆に新しい取り組みが俎上にのぼっていない懸念もある。

：5～10年後の暮らしの安全において何がベースになるのか、考える機会があるとよい。すぐにどうこうということでもなく、計画が続いていく中で新たなチャレンジについて検討してはどうか。他政策との温度差は、そうした検討をする上でよい検討材料にな

るかもしれない。

：新しい計画案において、この部分が現総合計画との違いだという部分はあるか。

事務局：構想－計画－実施の3層構造になっている点ではないか。ただ、3層目が検討中というものが多く、基本計画にどう反映するかが難しい。このため、具体的な事業については個別計画で反映させる、というものが出てくるかもしれない。

：現在の素案は少なくない事業で5次総を踏襲する形になっているものがあり、新しいチャレンジがあまりない。

委員：学校の働き方改革で部活を見てもらえる先生がいなくなり、中学スポーツは衰退する。そういうことに触れずに競技スポーツの振興を記載できるのか。団体を通じた取り組みでは競技力は高まらない。現実を踏まえる必要がある。

：学校の部活は今後5年でなくなっているかもしれない。地域のボランティアや定年退職者の生涯学習活動の一環としての指導などに頼らざるを得なくなる。5次総を踏襲した計画では、変化する時代に対応できない。

事務局：現状を踏まえた表現や各事業の連携について精査したい。

部会長：全体として評価できる内容になっているものの、社会の変化が早く大きい中、本会議で示された意見を参考に、再度、計画の内容をチェックしてもらう必要がある。

：「政策4－施策10 循環型社会の推進」など最先端の社会問題になっている分野については、比較的、新しい考え方が反映されているように感じる。各分野について、数値など物理的な背景を踏まえ、より具体的な課題設定をお願いしたい。教育や産業など将来展望が曖昧で、数値的・物理的な設定が困難な部分については、誰が、いつ、どのように動きをつくるのかを想定し、新たな取り組みを検討してほしい。

：「政策4 暮らしの安心を支える」はある程度、実施計画が見えており、そこから逆算して総合計画が描かれているように思う。総合計画として大所高所から目標を設定する機会をつくってほしい。

委員：再度検討を加えるとのことなので、それがまとまった段階で改めて部会を開けばよい。

(2) その他

事務局：当初、7～9月に各1回、部会を開催する予定だったが、本日の議論を踏まえ、明後日の残る2部会の実施後にご意見を踏まえて再度、庁内で議論を行う。各部会の議論の内容については、それぞれ情報共有させていただく。

：次回の日程については、改めて調整させていただく。

部会長：本日は部会の担当の枠を超えたご意見をあつた。それらの検討も含めて、他の部会との整合性にも留意した調整をお願いする。

6 閉会

以 上

(委員意見メール)

施策3 観光の振興

最近の観光振興は単に自然や文化遺産等を生かして、来街者を増やすという事だけではない。施策3に記載されてる内容は10年以上前と基本的に変わらず、単に情報発信の手法を現在風に行っているだけで、全く根本の問題に触れていない。

観光業という分類が、なぜ産業分類にないのか、というステークホルダーが多岐多様に亘るからである。

自然や歴史だけでは地域間競争に勝てないし、良く似た所は多い。馬、大手工場の多さを生かした産業観光、金勝山での体験型アミューズメントやウェルネスツーリズム、空き家を生かした滞在型グリーンツーリズム。約2時間で伊勢神宮、約1時間で大阪や名古屋、奈良、30分で京都まで行ける、交通の便利性を生かした滞在型の施設整備等々が栗東の魅力を生かした、いや栗東にしか出来ない観光施策になるのではないかと思う。

また、市民が住み続けたい街の魅力としても、観光は大きな要素になると思う。来街者だけを見るのではなく、移り住んで来た市民にとってずっと住み続けたい理由の1つとしても、観光は大事な要素だ。

先ずは、観光の考え方を根本から見直した方が良いと思う。

これからは過去10年の変化が1~2年のスピードで起こると言われている今、栗東は物凄く可能性がある街だが、モタモタしていると逆に何にもない街になってしまうかも知れない。

令和元年度 第2回 栗東市総合計画審議会 文教福祉部会 議事要旨

日 時：令和元年7月18日（木） 14時～
場 所：栗東市庁舎4階協議会室
出席者：砂脇委員（部会長）、内記委員、上田委員、平田委員、竹村委員、田川委員、
吉仲委員
次 第：1 開会
2 市民憲章唱和
3 挨拶
4 資料確認
5 審議事項
（1）第六次栗東市総合計画前期基本計画（素案）について
（2）その他
6 閉会

1 開会

2 市民憲章唱和

3 挨拶

4 資料確認

・新任委員紹介 竹村健委員（公益財団法人 栗東市スポーツ協会 会長）

5 審議事項

（1）第六次栗東市総合計画前期基本計画（素案）について

（政策1－施策4 地域経済の振興と就労の推進）

部会長：課題と基本方針（○3）の就職困難者等は具体的にどのような人を対象としているのか。

事務局：就労支援計画に基づく定義がある。改めて報告する。

（就職困難者等：働く意欲がありながら、「障がい」「子育て」「出身地への偏見」「学卒若年無業者」「国籍」等により働くことができていない人、労働条件に困難な問題がある人（不安定就労者）等）

（政策2－施策1 地域の子育て支援）

委員：学童保育に子どもを預けている。施設の老朽化に伴う建て直しやトイレ（男女共同）の改

善等を要望しているが進まない。男の子がいると行きにくいと感じる女の子も多い。学校内のトイレが活用できると安心なのだが。

：現状では6年生が夏を過ぎて退所するケースが多い。しかし、居たい子どもは居ることができるようにしてほしい。

：近江八幡市の学童保育では、学童保育の先生が子どもからよく話を聞く状況になっていると聞く。先生方の仕事は多いので、職員の増員等も考えてほしい。

部会長：建物及び手洗い、そして職員体制に関するご意見である。配慮いただければ。

委員：「課題と基本方針」の表現が、一文で両方を示しているものと、課題を箇条書きで列挙したあと、方針をまとめて表現しているものがある。課題を○、基本方針を●で分けて表現するなど、全体の整合を図ってはどうか。

：「課題と基本方針」(○1)では「…安定した運営への支援を行います」となっているが、基本は市の運営ではないか。民営なら支援でよいが、市営なら「運営の充実」という基本事業の表現に合わせてはどうか。

：児童館について、基本事業では職員の確保と事業の展開を記載しているが、「課題と基本方針」では職員確保のみの言及にとどまっており、表現が物足りない。

部会長：基本事業の表現と「課題と基本方針」の表現を合わせた方がよいのはその通りだと考える。課題と方針があって、対応する事業が出てくる。

事務局：「課題と基本方針」の表現は他部会からも指摘があり、わかりやすい表現にしていきたい。

委員：基本事業「3家庭・地域・学校の連携強化」は具体的に地域の子育てで何をすればよいのかが見えない。文章はこれでもよいが、内容について担当の思いを聞いておきたい。

事務局：一例だが、生涯学習の放課後子ども教室では、遊びの技術を持ったスタッフが放課後の子どもの居場所づくりを支援しており、そうした地域での取り組みを想定している。

委員：行政計画では「地域ぐるみ」という言葉がよく出てくるが、地域の立場である我々が具体的に何をすればよいのかが明確になるとよい。

：放課後子ども教室は実施していない地域もあるのではないか。

事務局：葉山を除く8学区で実施している。金勝学区では夏休みのみの実施になっている。今後はさらに充実について考えたい。

委員：それを地域の子育てと呼んでよいのか。地域でもっと協力できることは何か、もっと考えなければいけない。

事務局：学校だけ、家庭だけでは子育ては難しい。例えばラジオ体操や地藏盆で子どもが大人と関わることでも多世代交流やあいさつの機会が生まれる。スクールガードでも登下校で子どもへの声かけをしてもらっている。現状でも地域の方に子どもを育ててもらっているという状況がある。

部会長：前提として、既に地域における取り組みの現状があり、子どもと地域の大人との関わりもある。さらに、子育て中の親に何かあった時に頼ることができる地域の力が必要になる。ただ、働く親と地域の関係を築くのは難しい。福祉でカバーしながら進めていくことになるのかもしれない。本施策だけでなく、複数の施策分野に関わるテーマだと思う。

委員：基本事業「4-(2)青少年交流の促進」でアドベンチャーキャンプが具体名となっているが、ここまで表現する必要はないのではないか。

(政策2－施策2 子育て家庭への支援)

部会長：「課題と基本方針」(○1)では職員確保が課題となっているが、もともと人が足りないのか、対応すべき相談件数や困難な案件が増加しているということか。

事務局：市内に4つのセンターがあり、うち3ヶ所は市の直営、1ヶ所は法人委託により運営している。法人には不足はないが、直営のセンターには本来、4名の相談員を配置する予定であったが、現在は3名で欠員が生じている。

部会長：ぜひ進めてほしい。

：基本事業「3ひとり親家庭への支援」は内容がわかりづらい。具体的にはどんな取り組みを考えているのか。

事務局：ひとり親家庭は仕事や子育てに追われる中、複合的な課題を抱えているケースが多く、ハローワーク等で実情を話してもうまく伝わらないことがあり、子育てや就労に関する福祉制度や公的サービス、社会保障等について、きめ細かなサービスを実行していくということである。

部会長：最初に対応する一次的な相談窓口的な役割と理解する。

：基本事業「2－(1)保護者からの相談対応」は「…適切な指導助言を行います」となっている。虐待なら介入という手段があるが、指導する前にまず困りごとを受け止める必要がある。例えば「相談、助言、指導」のような表現の方がよいのではないか。工夫をお願いしたい。

委員：基本事業「2－(2)児童虐待などへの対応」について、最近は頻繁にこうしたニュースに接する。実際、難しいと思うが、どのような方法で予防し、保護者にはどのような指導をしていくのか。

事務局：家庭内の虐待は育児のストレスから生じるものが多い。そのストレスは、孤立化傾向が要因の一つと考えられることから、子育て支援センターにおいて、孤立化を防ぐためにどのようなアプローチが有効か、模索している。相談窓口の存在を周知することも対策の一つになるだろう。

：早期発見は、泣き声などを聞いた近所からの市役所や滋賀県児童相談所への躊躇しない通報が基本になる。民生児童委員に意識してもらうとともに、地域に対する働きかけも始めている。

：指導は滋賀県児童相談所によるもので、保護者に対してなぜそのようなことが起きたのかということから相談に乗り、助言を行っている。

部会長：例えばハイリスク妊産婦との継続的な関係づくりなど、早期発見には母子保健なども関連する。虐待だけでなく、健康増進と子育て支援の連携も必要だろう。

(政策2－施策3 就学前教育・保育の充実)

部会長：幼児教育無償化及び待機児童の問題に対する対応や見通しについて、どう考えているのか。

事務局：待機児童は本市に限らず、湖南地域全体で深刻な課題となっている。本市においても、特に待機児童の9割を占める低年齢児への対応が求められている。幼児教育の無償化は3歳以上が対象であり、ニーズが急増する可能性は限られるのではないか。低年齢児への対応としては、小規模保育所の誘致・設置に努めている。

委員：「課題と基本方針」（○3）で児童虐待やいじめに対し「地域ぐるみで未然防止」と指摘しながら、基本事業に対応する取り組みが書かれていない。課題・方針に対する回答が必要ではないか。

部会長：虐待は低年齢児に対するケースも多い。再掲でもよいので、盛り込めるように検討してほしい。

（政策2－施策4 学校教育の充実）

部会長：計画全体について、SDGsの該当番号が振られている。総合計画とは別に体系づけなどを行うのか。

事務局：現状では基本事業の項目ごとにナンバーを付記しているが、施策ごとなどに整理したい。また、場所についても基本事業部分では見づらいので、施策名の右側にアイコンで表現するといった工夫をしたい。

部会長：SDGsは抽象的なので、より上位の部分で示すのはよい。

事務局：SDGsの考え方は積極的に取り入れたいが、まだ十分に浸透しているとはいえない。解説についても追記したい。

委員：「課題と基本方針」（○5）のICT環境については、ICTだけでなくAIやIoTも見ていく必要がある。「ICT等」など、AIやIoTを含むことができる、もう少し広義な表現にした方がよい。

部会長：政府もSociety5.0などを打ち出しており、表現を工夫してほしい。

委員：感想になるが、日本語がもっとしっかりできなければ、外国語にも対応できないと思う。日本語の学力が低いように感じる。まずは土台となる日本語の充実が必要である。

事務局：小学生の基礎学力定着のため「きらりフルチャレンジ」に10年にわたって取り組んできた。そして今年度から「ことばのチカラ・プロジェクト」を開始している。これは、国も目指す言語能力を習得し、論理志向や読み書きの力を高めるための取り組みである。

：小学校においても外国語活動が始まる。ICT技術等を活用するため、昨年度は85%の教室に電子黒板機能付プロジェクターを整備しており、今年度100%とする計画である。また、国際情報高校の協力で、高校の英語教育を教員等が参観し、小中学校でどんな外国語教育をすべきかについて研究・学習している。

委員：発達障がいへの対応は切実な課題である。就学前から高校卒業まで、子育て家庭への切れ目のない積極的な支援が必要ではないか。実際にそれを実行しており、今後それがさらに発展するよう、明記することが必要ではないか。

部会長：切れ目のない継続的な支援については、現状の取り組みへの評価と今後の展開への記載をお願いしたい。

事務局：主な対象を3～18歳とし、つながる・つなげるをキーワードに2歳半健診から個別の支援台帳の作成、幼児課（及び保育所・幼稚園・幼児園）との連携、巡回訪問、先生との相談・指導、学齢期には学校教育との連携と、各段階において支援台帳を引き継いで、一貫した支援を実施している。十分でなければ、一貫した支援を行っている（今後も継承・発展する）という表現について検討する。

部会長：例えば「施策2 子育て家庭への支援」において、関係部署における連携や出生から高校卒業まで切れ目のない支援を位置付けてはどうか。

委員：「課題と基本方針」（○6）について、「…地産地消を推進しますが、…」という部分の表現に違和感がある。

（政策3－施策1 健康づくりと医療体制の充実）

－特に意見なし－

（政策3－施策2 スポーツの振興）

委員：全体としてコンテンツが少なく、ボリュームがほしい。

：基本事業「1 健康を目指すスポーツの振興」では、市民一人1 スポーツを通じて市民が健康増進や健康寿命の延伸を図るなど、もう少し健康スポーツに焦点を当ててはどうか。

：基本事業「2－(1) 競技力の向上」の記載内容については、表現・言葉に違和感がある。「競技性が求められる」は必要か。より多くの市民の参加を募るための大会をめざすという表現でよいのではないか。

：関連計画の「スポーツ・推進計画」の「・」は必要なのか。

事務局：5年後に国体があり、栗東市ではレスリング競技が行われる。栗東市における柱の一つとして発展させるため、ジュニアの育成を目的としたレスリング教室も実施している。

また、国体以降のスポーツのあり方を生涯スポーツ振興の視点から検討したい。

：競技スポーツで示しているスポーツ大会は市民スポーツ大会を想定しているが、これも生涯スポーツ振興の観点で表現を検討する。各年代で競うマスターズなども一つの手段になる。

：スポーツ大会は競技性を持たせることで市民の関心も高まる。「スポーツ大会の実施により、市民の関心を高める」という表現ではどうか。

：関連計画の「・」は不要なので削除する。

委員：スポーツ大会の目的は、個人の達成感や健康寿命の延伸であり、市民の関心を高めることではないのでは。言葉の整理をお願いします。オリンピックのようなレベルの大会ではないので、「競技性を高める」とすると、かえって市民参加が進まなくなるのではないか。

事務局：検討したい。

部会長：前回の資料ではスポーツは生涯スポーツのみであり、競技スポーツを記載してほしいとの意見があり、反映してもらったのだろう。ただ、競技スポーツは健康や安心とは異なる分野になるのかもしれない。

（政策3－施策3 地域福祉の推進）

委員：「事業者等に期待される役割」で社会福祉協議会だけが記載されているのはなぜか。

事務局：第三期地域福祉計画からの引用であり、社協とは市全体の福祉について協働で取り組みたい。

委員：もともと社協の役割は地域福祉の向上とともに、関係機関（団体）との連携にあり、NPOや医療機関を含めた相談体制づくりや周知啓発が必要である。社協だけでなく、医療・福祉法人等についても記載してほしい。

部会長：確かに社協だけというのは対象が狭い。多主体についても検討してほしい。行政は何をやり、地域ではこれをやるという公民の分担や協働の姿がわかりやすいとよい。

委員：基本事業「2－(3) 災害時の助け合い活動の促進」に要支援者名簿の記載があるが、助け合

いに必要なのはこれだけではないのでは。

(政策3－施策4 高齢者福祉の推進)

委員：認知症については、がんと同様、あるいはそれ以上に大変だという認識が地域でも広がってきたが、まだまだ若い人等への認識は薄い。認知症を正しく知ることをしっかりとかがけてはどうか。

：認知症サポート講座等は実施されているが、地域や家族、若い人に実際の対応に関する認識が正しく理解し、受け入れられる仕組みが必要である。研究等の進展もあり、常に研修や情報に接する機会をつくっておく必要がある。

部会長：大切な指摘である。現状は啓発的な取り組みが中心か。

事務局：サポーター養成講座の開催、小学5年生を対象とした授業の実施、市職員への研修、百歳大学における講座等に取り組んでおり、理解の促進に努めている。

：包括支援センターには推進員を配置し、家族の支援をはじめよりよい取り組みにつなげたい。

委員：実際に取り組むこともしっかり書いた方がわかりやすい。

部会長：福祉法人などの民間事業者による取り組みの発信があってもよい。

委員：地域包括支援センターとともに、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の配置も機能の充実には重要である。CSWの配置は小学校区単位で考えるのか。

事務局：现阶段では中学校区単位、つまり各地域包括支援センターへの配置を進める。現状でもCSWの配置は1人とどまっており、今後の課題である。

部会長：地域とのつなぎ役としてもCSWは重要である。

：基本事業「5 介護サービス及び介護予防・生活支援サービスの充実」に関して、介護の人材不足は深刻であり、行政にも力を入れてほしい。募集しても人が集まらない状況で、積極的な取り組みに期待する。

(政策3－施策5 障がい者福祉の推進)

部会長：権利擁護についてはあまりふれられていないが、虐待や成年後見制度を含め記載が必要ではないか。

事務局：基本事業「2－(2) 相談等支援の実施」に含んでいる。成年後見制度に関する追記が必要か。

部会長：ニーズが高まっており、見出しに表現してもよいくらいだと思う。高齢者福祉にも関わるテーマである。

事務局：高齢者の権利擁護も含め、成年後見制度については検討したい。

委員：基本事業「1－(2) 交流の促進」に障がい者スポーツが記載されているが、「政策3－施策2 スポーツの振興」の項目にはない。障がい者スポーツは交流だけでなく、オリ・パラにみられるようにスポーツとして確立しつつあるので、スポーツ振興の項目にも記載してはどうか。

(政策3－施策6 保険・年金制度の適正な運営)

－特に意見なし－

(政策4－施策1 人権・平和の推進)

委員：「めざす姿」で平和都市宣言について宣言年の記載があるが、必要なのか。ない方が自然である

事務局：各宣言等について前段で整理している。この宣言だけの事情があるわけではないので、ご指摘を踏まえて整理する。

委員：「課題と基本方針」(○1)「…人権問題は、社会に潜在している」との表現があるが、人権問題は潜在ではなく、既に発現している。

事務局：むしろ顕在化しており、表現を検討する。

委員：ヘイトスピーチや障がい者・同和問題に関する法律等が最近、いくつか制定されているが、それらにどう対応していくのかという検討も必要である。何らかの表現をした方がよいのではないか。

事務局：現状認識として言及が必要と考えられる部分については、対応を検討したい。

部会長：国の法律等も含めて現状や課題がある。障害者差別解消法における合理的な配慮など、対応すべき考え方について整理をお願いします。

委員：「課題と基本方針」(○5)に戦没者追悼式の記載が必要ではないか。

(政策4－施策2 男女共同参画の推進)

委員：基本事業「3－(2)女性の活躍機会の充実」文書の「○起業、」は「企業」ではないか。

事務局：「企業」ではないか。確認する。

部会長：基本事業「1 性別にとらわれない人権尊重と意識づくり」の「とらわれない」という表現が気になる。性別を理由とした差別を排除するという主旨だが、適切な表現が今は思いつかない。よい案があれば伝えたい。

(政策4－施策3 防犯・消費者保護の推進、施策4 交通安全の推進)

部会長：先日、帝産バスが車椅子の乗車を拒否したというニュースがあった。この項目ではないかもしれないが、交通行政一般として、バリアフリーが組み込まれればよいと思う。

委員：基本事業「2－(2)地域安全活動の展開」に関して、声かけは自治会だけでなく、例えば更生保護女性会など各種団体で行っており、それらもここに組み込めないか。

部会長：盛り込む方向で検討をお願いします。

委員：「課題と基本方針」(○1)は「…減少傾向にある」で終わるのではなく、「…減少傾向にあるものの、事故はなくなっておらず、まだまだやることがある」という表現にした方が、やること(事業)につながるのではないか。

(政策4－施策7 生涯学習の推進)

部会長：まちづくりの担い手育成の視点からも生涯学習の重要性が増している。

：「社会教員委員・社会教育指導員」とは。

事務局：社会教育法に基づく準公務員で、学識経験者や各種団体の代表者が就任している。

(政策4－施策8 文化・芸術の推進)

委員：さきらでの取り組みは書かれているが、例えば草津市は俳諧の祖といわれる山崎宗鑑との関わりを生かした俳句によるまちおこしに取り組んでいる。栗東市でもそうした取り組みを想定できるとよいのだが。

部会長：栗東のカラーを生かした展開というご指摘である。事務局で検討してみしてほしい。

: また、「政策 4－施策 6 地域コミュニティの充実」も本部会の議論と深く関わるので、関連について考慮してほしい。

(2) その他

事務局：情報共有のため、各部会の議論については要点について情報提供する。その時にご意見シートを合わせて送るので、後程気づいた点などあれば、お願いしたい。

: 当初、7～9月に部会を各1回、開催したいと考えていたが、本日の議論への対応など庁内調整の時間をいただきたい。そのため、次回の部会は9月を目途に開催したいと考えている。

6 閉会

以 上